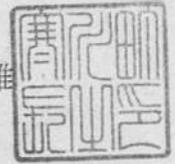


寒企第209-1号
平成25年1月25日

寒川町まちづくり推進会議会長 様

寒川町長 木村 俊雄



寒川町行政機構図(素案)に対する貴会からのご意見について

このことにつきまして、貴会議委員の皆さまから貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

貴会議を始め、町議会及び町教育委員会からいただいたご意見等を踏まえ、平成25年度からの町組織のあり方について検討を進めて参りましたが、この度、その内容を決定しましたのでご報告いたします。

なお、貴会議からいただいたご意見につきましては、今回その全てを取り入れることはできませんでしたが、今後の事務事業の遂行に活かして参ります。

今後とも、当町の町政運営につきまして、より一層のご指導、ご協力を賜りますようお願いいたします。

【別添資料】

- 資料番号1 いただいたご意見に対する町の考え
- 資料番号2 平成25年度の組織の見直しについて
- 資料番号3 寒川町行政機構図新旧対照表
- 資料番号4 平成25年度からの各課等の主な仕事の内容

事務担当：企画政策部行財政改革推進担当(内245)

いただいたご意見に対する町の考え

- 組織のスリム化という観点から、部課長の数を減らし、担当を集約すべきである。
- 部・課が増えることは、縦割り行政となり、担当者間の相互理解や風通しの悪さに繋がるのでは。
→国・県からの権限移譲や新規制度など、町事務事業の内容が多種多様となっている現状を踏まえ、部・課・担当について、その事務事業の内容から枠組みを再編し、細分化することにより、責任の所在を明確にすることといたしました。
なお、職員間の連携につきましては、より柔軟な体制が取れるよう、その旨を周知徹底するとともに、現在の部・課・担当間にある仕切りを撤去する等の取り組みも行います。
- 「まちづくり推進部」の「まちづくり」という名称は、自治基本条例上の「まちづくり」とは概念が違う。また、所掌事務が基盤整備に関することなので、名称を相応しいものに変更されたい。
→「拠点づくり部」に変更いたしました。
- 財政難や社会情勢の変化に対応するため、企画部門を町長直轄の組織とすべきでは。
- 税以外の収入を検討するという観点から、産業振興課の商工・観光部門を独立させては。
→課の体制を取らない「企画政策部」が組織として分かりにくいとの反省から、部・課・担当という組織形態にいたしました。また、課・担当の枠組みについては、その事務量等から判断し、決定いたしました。
- 収納対策課について、賦課と徴収を切り離すことは責任の所在が不明確になるのでは。課長級以上の管理職を全員、各税・料の主管課の兼務とし、定期的に滞納整理に当たるなどの別方策をとるべき。
→重複滞納者等の情報や滞納整理に関する知識・ノウハウを集約し、効率化を図るとともに、町の税・料に係る収納の一元化にむけた検討を行う組織として新設いたします。
- 新幹線に関する名称がなくなることは、新駅設置から撤退するよう感じるが、いかななものか。
→「新幹線新駅対策課」については、倉見地区のまちづくりの一環と捉え、「倉見拠点づくり課」といたしました。なお、事務分掌等に関する規則や町広報での周知においては、新駅誘致に関する事務を所掌する旨、明記しております。
- スポーツと生涯学習を町長部局へ移管することについては、教育委員会との連携を密に行ってもらいたい。
→連携の強化を図ります。
- 大幅に組織が変更されるので、職員への教育を徹底してもらいたい。
→職員への周知徹底を図ります。

平成25年度の組織の見直しについて

町では、社会経済情勢の変化に対応し、新たな行政課題や多様化する住民ニーズに即応できるように、町の組織について、定期的に検討・見直しを行っています。

平成25年度からの組織のあり方について検討を進めた結果、次のポイントを踏まえて、平成25年4月1日に組織を再編します。

寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画の重点プロジェクトを、効率的かつ効果的に推し進めることができる組織づくりを目指して

① 重点プロジェクト1「明日を担う子どもたちの健やかな育成」

教育委員会が所管していた生涯学習・青少年育成・スポーツに関する事務を町長部局へ移管することにより、教育委員会を学校教育に重点を置いた組織とします。

また、青少年育成に関する事務を町長部局の子育て支援に関する事務と統合し、「子ども青少年課」とすることで、子どもたちの健やかな育成に関する支援体制の強化を図る組織にします。

② 重点プロジェクト2「安心して暮らせるまちづくり」

防災安全課の事務の一つであった防災に関することを「危機管理課」として独立させることにより、危機管理体制を充実・強化する組織にします。

③ 重点プロジェクト3「地域の絆づくり」

従来、住民協働に関することを所管していた町民課に、町民の方との関係が深い生涯学習や交通安全・防犯対策に関する事務などを移管するとともに、地域担当職員制度に関する事務を所管することにより、新たな地域コミュニティ組織の創設を支援し、地域と行政との連携をより充実・強化する組織にします。

④ 重点プロジェクト4「いきいきと暮らせるまちづくり」

①に伴い、生涯学習の推進・総合調整に関することを町長部局で所管することにより、町長部局で行っている文化的イベントや学習事業と、教育委員会で行う社会教育(公民館事業や社会教育団体との連携など)に関することとの連携を強化し、生涯学習の推進を強化する組織にします。

また、スポーツに関する事務を教育委員会から町長部局の健康づくりに関する事務と統合し、「健康・スポーツ課」とすることで、競技スポーツの推進に加え、町民の健康に係る連携を強化する組織にします。

⑤ 重点プロジェクト5「活力ある産業の育成」

倉見地区・田端地区・寒川駅周辺の拠点づくりをひとつに集約し、「拠点づくり部」として独立することにより、都市未来拠点・産業集積拠点・生活中心拠点の基盤整備に係る連携を強化し、包括的な事業推進を図ることで、産業の基盤整備を促進する組織にします。

町民の方にわかりやすい組織を目指して

① 総合窓口機能の設置

町業務の総合案内を行うとともに、証明書発行事務や相談事務の一部を集約した町民窓口課を設置するとともに、ワンストップ体制の確立に向けた検討を行います。

② 子どもに関する事務の一元化

青少年育成に関する事務を教育委員会から町長部局へ移管し、子育て支援に関する事務と統合します。(学校に係る部分は除く。)

③ 部・課の明確化

◇ 部においては担当参事による管理を、課においては専任主幹による管理を廃止し、部・課を細分化することにより、責任の所在を明確にします。

部：町長部局の5部長・2担当参事から8部長へ

課：町長部局の18課長等・2専任主幹、教育委員会の6課長等から

町長部局の22課長等、教育委員会の4課長等へ

(※数については、兼務の部分は除きます。)

◇ 部・課・担当の名称について、名称から扱う業務を判断しやすいようにするとともに、簡略化を図ります。

効率的な組織を目指して

① 収納対策課の新設

税務課の事務の一つであった町税の収納に関するものを「収納対策課」として独立させ、国民健康保険料、介護保険料等の滞納整理に関する事務の一部を集約するとともに、町の税・料に係る収納の一元化に向けた検討を行います。

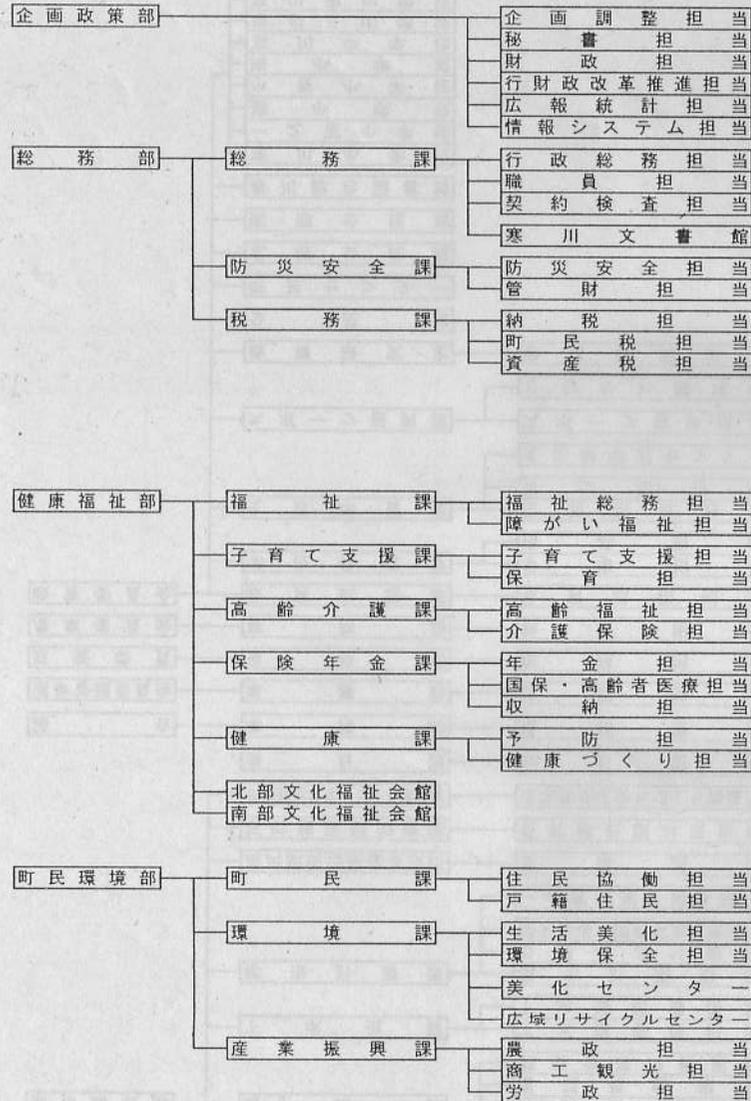
② 共通事務の一元化

従来、各課等で行っていた備品管理の一部について、事務を集約します。

今回の組織の見直しでは、上記のとおり事務の分割・統合や細分化などが行われますが、部・課・担当等の枠組みにとらわれることなく、連携して業務を進めます。

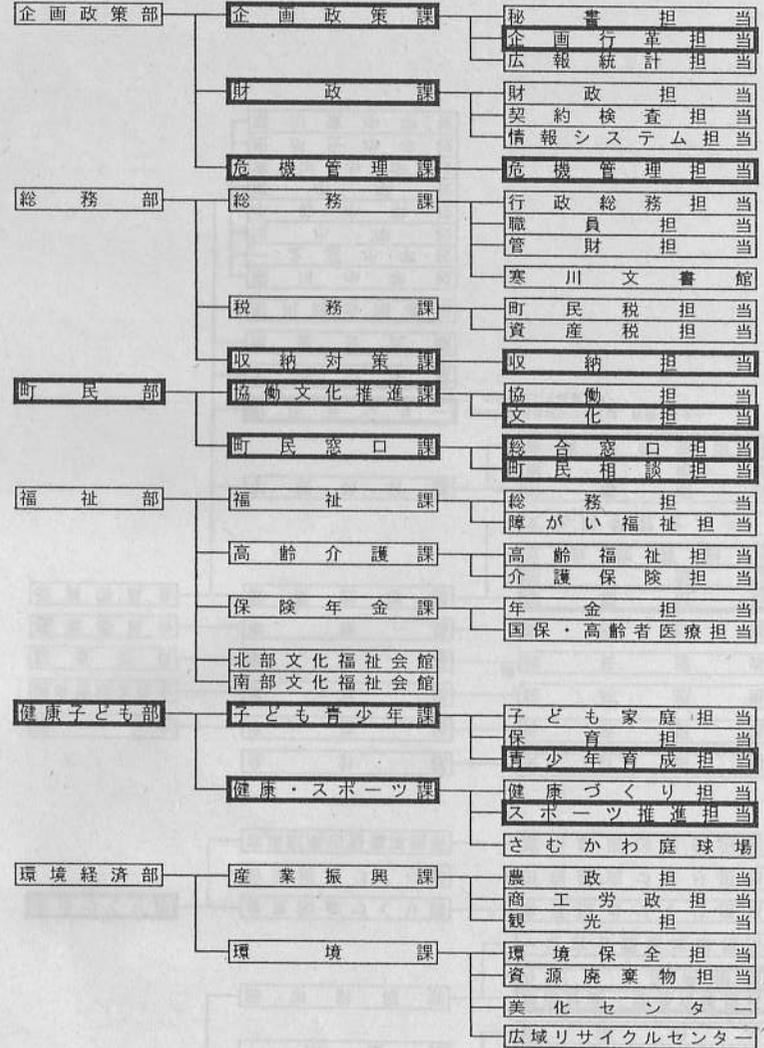
寒川町行政機構図 新旧対照表

寒川町行政機構図(平成24年4月1日現在)

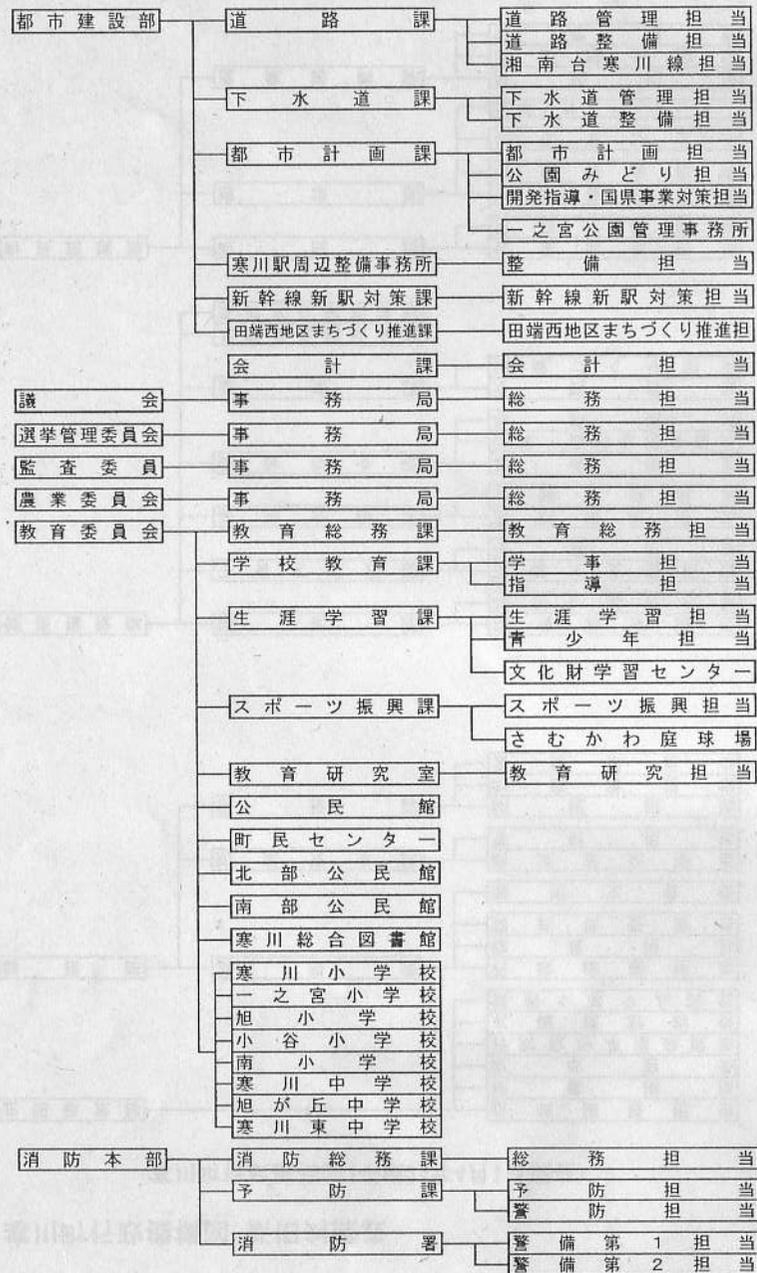


平成25年度 寒川町行政機構図

※機構として変更した部分が太枠となっています。(名称変更のみは除く)

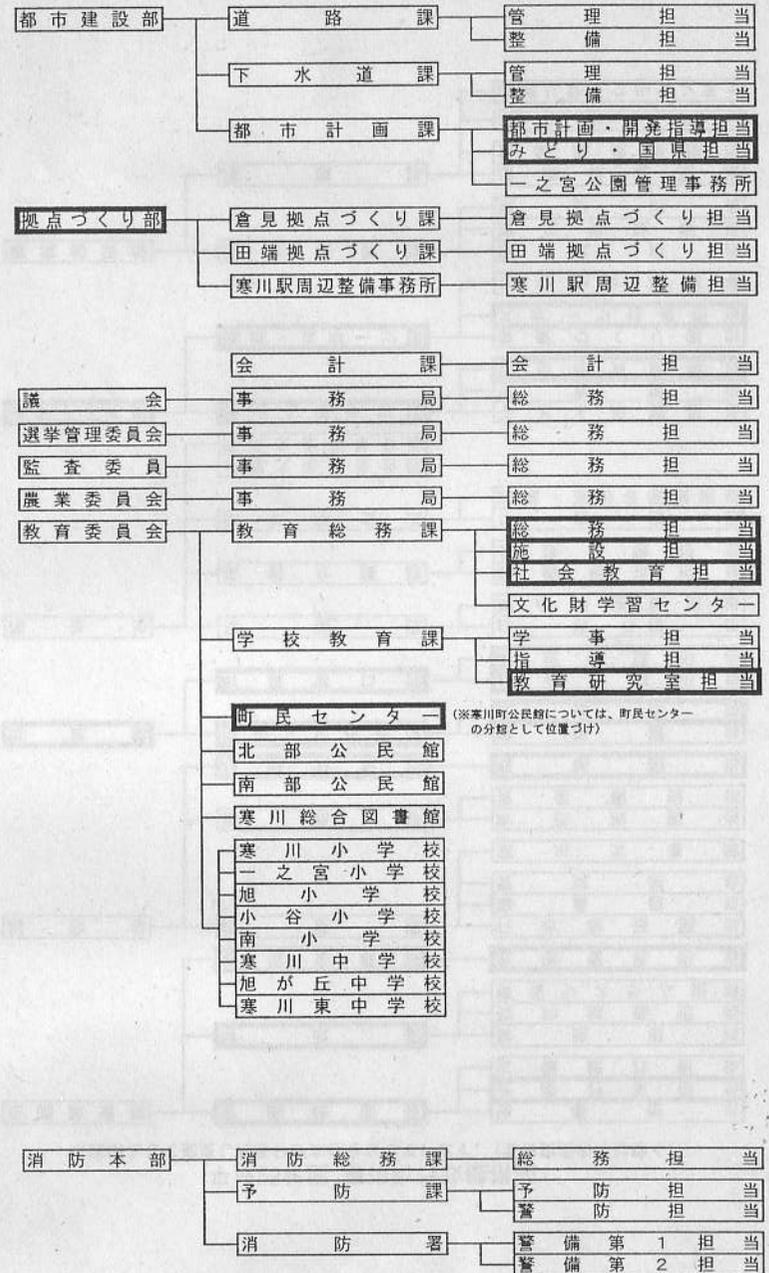


寒川町行政機構図(平成24年4月1日現在)



平成25年度 寒川町行政機構図

※機構として変更した部分が太枠となっています。(名称変更のみは除く)



◎各課等の主な仕事の内容一覧

企画政策部	企画政策課	秘書担当	町長・副町長の秘書、儀式・表彰
		企画行革担当	町施策の総合的企画・調整・評価、総合計画、広域行政、行財政改革
		広報統計担当	広報活動の企画・調整、広報紙の編集・発行、ホームページ管理、統計調査
	財政課	財政担当	財政計画、予算編成・執行管理、決算統計、基金の運用管理
		契約検査担当	入札参加資格の審査・登録、工事請負・委託・物品購入等の契約・検査
		情報システム担当	情報施策の企画・調整、コンピュータ事務処理
危機管理課	危機管理担当	危機管理の総合調整、災害対策、地域防災計画、自主防災組織	
総務部	総務課	行政総務担当	法制執務、文書管理、情報公開・個人情報保護
		職員担当	職員の人事・給与・福利厚生・研修、行政組織
		管財担当	公有財産管理、庁舎・庁用車管理、建築営繕工事等の設計・施工・監督
	税務課	町民税担当	町民税(個人・法人)・軽自動車税等の賦課
		資産税担当	固定資産税・都市計画税の賦課
収納対策課	収納担当	町税の徴収、町税関係の諸証明、各料(国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険・保育)の滞納繰越分の滞納整理	
町民部	協働文化推進課	協働担当	自治基本条例、地域担当職員制度、自治会、住民活動の推進・支援、交通安全・防犯対策
		文化担当	生涯学習・文化行政の総合的企画・調整(学びプラン、町民大学、出前講座、ゆうゆう学園、文化祭、文化連盟等)、男女共同参画、国際交流
	町民窓口課	総合窓口担当	総合案内、戸籍・住民登録・印鑑登録、各種証明の交付
		町民相談担当	町長への手紙、陳情・要望・相談等の受付・調整、不要品登録
福祉部	福祉課	総務担当	福祉施策の企画・調整、民生委員・児童委員、生活保護、災害援護
		障がい福祉担当	障害者の福祉・支援
	高齢介護課	高齢福祉担当	高齢者の福祉・支援
		介護保険担当	介護保険料の賦課・徴収、介護保険の申請・認定・給付、地域密着型サービス
	保険年金課	年金担当	国民年金の申請・相談
		国保・高齢者医療担当	国民健康保険の加入・脱退、保険証の交付、国民健康保険料の賦課・徴収、後期高齢者医療保険の申請・相談、後期高齢者医療保険料の徴収
健康子ども部	子ども青少年課	子ども家庭担当	子ども・子育て支援、児童手当・児童扶養手当、小児・ひとり親家庭医療費助成、児童発達支援
		保育担当	保育園の入園、保育料の賦課・徴収、就園奨励費
		青少年育成担当	青少年健全育成、学童保育・ふれあい塾
	健康・スポーツ課	健康づくり担当	母子保健事業、健康増進事業、各種健診・検診、食生活改善、予防接種事業
		スポーツ推進担当	スポーツ・レクリエーション活動の推進、スポーツ施設の管理運営

環境経済部	産業振興課	農政担当	農業施策の企画・調整、土地改良施設の整備・維持・管理
		商工労政担当	商工業振興の企画・調整、商店街・中心市街地活性化、労働行政
		観光担当	観光施策の企画・調整
	環境課	環境保全担当	環境施策の企画・調整、公害防止対策、狂犬病予防、まちぐるみ美化運動・河川美化キャンペーン
資源廃棄物担当		ごみ・資源物・し尿の収集・処理、不法投棄対策	
都市建設部	道路課	管理担当	道路の認定・廃止・変更、道路・水路の境界確認、道路占用・掘削の許可、狭あい道路用地の取得・登記、交通安全施設
		整備担当	道路・橋りょう・水路の計画・新設改良工事・維持・補修、(仮称)湘南台寒川線(都市計画道路宮山線)
	下水道課	管理担当	下水道使用料の賦課・徴収、下水道施設の維持管理
		整備担当	下水道建設事業の計画・設計・施工・監督
	都市計画課	都市計画・開発指導担当	都市計画、交通施策(コミュニティバス等)、住居表示、開発行為等の指導、都市計画区域内の建築確認の経由
		みどり・国県担当	公園・緑地等の計画・整備・維持管理、緑化の推進、国県道・河川の整備促進・調整
拠点づくり部	倉見拠点づくり課	倉見拠点づくり担当	ツインシティ倉見地区のまちづくり、東海道新幹線新駅の誘致
	田端拠点づくり課	田端拠点づくり担当	田端西地区のまちづくり
	寒川駅周辺整備事務所	寒川駅周辺整備担当	寒川駅北口地区土地区画整理
会計課		会計担当	収入・支出の審査、現金・有価証券・物品の出納・保管、決算の調製
教育委員会	教育総務課	総務担当	教育施策の企画・調整、教育委員会の会議
		施設担当	教育財産の総括管理、教育施設の維持管理、学校施設開放
		社会教育担当	社会教育施策の企画・調整、文化財の調査・研究・保護
	学校教育課	学事担当	教職員の人事・福利厚生、児童・生徒の就学、通学区域、就学援助
		指導担当	教職員の研修、教科用図書採択、学校給食、学校保健
		教育研究室担当	教育内容の改善・充実、教育の研究・調査、教育相談
消防本部	消防総務課	総務担当	消防職員・団員の人事・福利厚生・研修、消防業務の企画・調整
	予防課	予防担当	火災予防の啓発、危険物の規制、消防用設備の設置・指導・検査
		警防担当	火災の警戒・防ぎよ計画、気象・地震情報、消防団活動、救急講習
	消防署	警備第1担当	水火災の警戒・防ぎよ、救急・救助活動
		警備第2担当	

※ 文書館、教育委員会の公民館・学校・図書館、議会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会には大きな変更がないため、省略します。